

1 2 3 4 5 6 7 8 9 0

編輯局報情

報週

號日四十月四

最近の米英ソ關係
戰爭完遂と少年保護
商工組合法とは
外貨債の借換に就いて
重要物資と鐵道輸送

339號

昭和十八年十月一日第三種郵便物認可

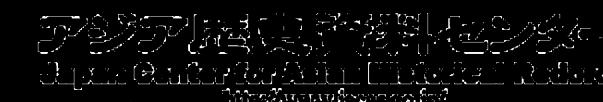
五錢

週報は民翼賛の道しるべ

Table with columns for bond numbers and values, including '貯蓄債券' and '當籤番號表'.

週報 昭和十八年十月一日第三種郵便物認可

(本書の大きさは國定規格[A5]判)



露光量違いにより重複撮影

### 國民合唱 靖國神社の歌

M.M. ♩=88 陸海軍省撰定

1. ヒミツのツクリ  
2. ヒミツのツクリ  
3. ヒミツのツクリ  
4. ヒミツのツクリ

クのセカ  
クのセカ  
クのセカ  
クのセカ

フミと  
フミと  
フミと  
フミと

てたりの  
てたりの  
てたりの  
てたりの

ヨロヨロ  
ヨロヨロ  
ヨロヨロ  
ヨロヨロ

奉頌歌  
靖國神社の歌

一 日の本の 光に映えて  
雄魂の 雄魂祀る  
宮柱 太く燦たり  
あゝ大君の 御拜し給ふ  
榮光の宮 靖國神社

二 日の御旗 断乎と守り  
その命 國に捧げし  
ますらをの 御魂鎮まる  
あゝ國民の 拜み稱ふ  
いさをしの宮 靖國神社

三 報國の 血潮に燃えて  
散りませし 大和をみな  
清らけき 御魂安らふ  
あゝ同胞の 感謝は薫る  
櫻さく宮 靖國神社

四 幸はへまして  
千木高く 輝くところ  
皇國は 永遠に燦たり  
あゝ一億の 畏み祈る  
國護る宮 靖國神社

四月二十二日から二十九日まで  
大本七時半後七時半より放送

### 週報

第四九號 四月十四日

最近の米英ソ關係……………ニ

商工組合法とは 商工省…セ

戦争完遂と少年保護…司法省…云

外貨債の借換について 大藏省…云

生産擴充物資と鐵道輸送

大東亞戦争日誌……………云

### 週日誌

四月十一日(水)

▽國民政府 駐日大使に張培氏(前南京市長)を任命

▽陸軍航空部隊のインド方面戦果を大本營発表

▽東條内閣總理大臣、滿洲國を訪問(十一日東京發、五日歸京)

▽高等學校高等科教授・修練要綱を文部省発表

▽工作物築造統制規則公布

四月十二日(木)

▽陸軍航空部隊の印緬方面戦果(十一日、十八日)を大本營発表

四月十三日(金)

▽海軍航空部隊のルツセル島方面戦果(十二日、十三日)を大本營発表

四月十四日(土)

▽陸軍航空部隊の東インド方面戦果を大本營発表

▽昭和十七年度米實收高を六千六百七十七万石(前年比二割一分二厘増)と農林省発表

四月十五日(日)

▽東部ニューギニア作戦に偉勳を樹てた岡本飛行部隊に感謝状授與され、上階に達し六官、陸軍省発表

▽二日中の大陸綜合戦果を支那派軍発表

▽標準農村設定要綱を農林省決定

▽訪日特派大使陳公博氏一行入京

露光量違いにより重複撮影

### 国民合唱 靖國神社の歌

M.M. ♩=88 陸軍省指定

一、日本の光に映えて  
 皇恩の雄魂祀る  
 宮柱、木々燃たり  
 命、大君の御拜し給ふ  
 榮光の宮、靖國神社  
 日の御旗、斷乎と守り  
 その命、國に捧げし  
 ますら々の御魂、まら  
 あ、國民の拜み解ふ  
 いさをしの宮、靖國神社  
 報國の、血潮に燃えて  
 歌りませし、大和をみなの  
 清らけき、御魂安らふ  
 あ、同胞の、感謝は焦る  
 櫻さく宮、靖國神社  
 幸はへまして  
 千木高く、輝くところ  
 皇恩は、永遠に燃たり  
 あ、一億の、畏み解る  
 國魂の宮、靖國神社

#### 奉頌歌 靖國神社の歌

一、日本の光に映えて  
 皇恩の雄魂祀る  
 宮柱、木々燃たり  
 命、大君の御拜し給ふ  
 榮光の宮、靖國神社  
 日の御旗、斷乎と守り  
 その命、國に捧げし  
 ますら々の御魂、まら  
 あ、國民の拜み解ふ  
 いさをしの宮、靖國神社  
 報國の、血潮に燃えて  
 歌りませし、大和をみなの  
 清らけき、御魂安らふ  
 あ、同胞の、感謝は焦る  
 櫻さく宮、靖國神社  
 幸はへまして  
 千木高く、輝くところ  
 皇恩は、永遠に燃たり  
 あ、一億の、畏み解る  
 國魂の宮、靖國神社

## 週報

第三九號 四月十四日

最近の米英ソ關係……………ニ

商工組合法とは 商工省…セ

戦争完遂と少年保護…司法省…六

外貨債の借換について 大藏省…三

生産擴充物資と鐵道輸送

鐵道省…三

大東亞戦争日誌……………言

## 週日間誌

- 三月三十一日(水)
  - ▼國民政府 駐日大使に蔣培氏(元南京市)を任命
  - 四月一日(木)
    - ▼陸軍航空部隊のインド方面戦果を大本營發表
    - ▼東條内閣總理大臣、滿洲國を訪問(三十一日東京發、五日歸京)
    - ▼高等學校高等科教授・修練要綱を文部省發表
    - ▼工物築造統制規則公布
  - 四月二日(金)
    - ▼陸軍航空部隊の印緬方面戦果(三十一日、十八機を撃墜)を大本營發表
    - 四月三日(土)
      - ▼海軍航空部隊のルツセル島方面戦果(二日、敵艦四隻、十七機を撃墜)を大本營發表
    - 四月六日(火)
      - ▼陸軍航空部隊の東インド方面戦果を大本營發表
      - ▼昭和十七年度米實收高を六千六百七十七万石(前年比二割一分二厘増)と農林省發表
      - 四月七日(水)
        - ▼東部ニューギニア作戦に偉勳を擲つた岡本飛行部隊に感謝が授與され、上階に達した員、陸軍省發表
        - ▼二月中の大陸綜合戦果を支那派遣軍發表
        - ▼標準農村設定要綱を農林省決定
        - ▼訪日特派大使陳公博氏一行入京



## 最近の米英ソ關係

### 第二戰線問題

昨年六月、東部戰線におけるドイツ軍の積極的な攻勢は、ソ聯軍の頑強な抵抗にも拘はらず、ドイツ軍に有利に展開し、ソ聯軍は、ヴォルガの線に殆んど廢墟と化したスターリングラードを辛うじて維持し、北コーカサスの南境に追いつめられるといふ苦境に立つたもので、壓倒的なドイツ軍の攻撃を一手に引受けてゐたソ聯軍は、米英の掛聲ばかりの支援では困るといふので、豫じめ米英から約束されてゐた歐洲大陸の第二戰線を至急結成

して貰ひたいとの要望が昂まり、スターリン首相も革命演説の中で、第二戰線結成の要望を力説し、第二戰線はむしろ米英のために必要であると警告的な言葉さへ發したのであります。

もとく米英兩國は、ソ聯が一日でも長くドイツと抗戦し、ドイツの國力を少しでも損耗させることが出来れば、それだけ自分達は甘い汁が吸へるものですから、同盟國の窮境を少しも顧みず、なるべく第二戰線の問題を口にするのを避けてをりましたが、米英の食言の問題に對し、ソ聯の不滿がつつて來たばかりでなく、米英は國民

に對しても、敗戦をひた隠しに隠して、政府はひたすら大言壯語のみを事として來てをりましたので、内外に對する手前からも、何とかしなくてはならぬことになり、遂に無謀にも、中立國フランスの領土である北阿に侵入したのであります。

米英兩國としては、人力、飛行機船舶等の關係から、ドーバー海峡を渡つて歐洲大陸に上陸することが不可能なので、その代案として、北阿侵入を決定してソ聯を有めると共に、國民に對する手前を繕はうとしたのであります。

ところが、獨伊の疾風迅雷的な對策によつて、地中海沿岸一帯のフランス要地には、獨伊の準備が完了し、樞軸空軍と空輸による軍隊のチュニス派遣も活潑に行はれ、さらに戦線を整理したロメル軍は、チュニスに進撃し、獨伊軍は、最近ではかへつて攻勢に出て散々に米英軍を悩ましてをります。

去る二月二十三日の赤軍第二十五周年記念日にスターリン首相は布告で、「赤軍はドイツ侵入軍と抗戦二十ヶ月、この間ヨーロッパに第二戰線の創設なく、赤軍は獨立で以て戦争の重歴を負つて來た」と述べをり、また米英側が、北阿戰線は第二戰線的な効果ありと宣傳してゐるのに對し、ソ聯の諸新聞は「ドイツ軍は西部から引抜かれて新たに東部に増強された」と主張して、ソ聯への物資供給問題に對する意慢を改

撃すると共に、滿腔の不滿を吐露してをります。

### ソ聯戦後の領土問題

米英とソ聯との間には、前述のやうに第二戰線問題に關して見解の相違があり、同盟國としてお互に面白くない感情が生れてゐますが、最近問題となつてゐますのは、戦後ソ聯の領土問題であります。

歐洲大戰後、ソ聯は中立を守つてゐた間に、第一次歐洲大戰で失つた領土の回復に努め、ポーランド崩壊の際には、ドイツとポーランドを分割してその東部を獲得し、次いで昭和十四年十月から翌十五年三月までの對フィンランド戦争によつて、カレリア地峡、リベチ半島の割譲と、ハンケ港とその附近の三十年間の租借権を得た上、さらに昭和十五年六月二十六日には、

ルーマニアに最後通牒を發して、ベッサラビアとブコヴィナの兩地方の割譲を得たばかりでなく、リトアニア、ラトヴィア、エストニアのいはゆるバルト三國を昭和十五年八月に併合してをります。

これ等の諸地域は、獨伊戦の開始後、ドイツ軍とその同盟國によつて全部回復されてしまひましたが、昨年と、去る二月二十三日の赤軍記念日の訓示の中で、スターリン首相は、「ドイツ軍の支配下にあつて、解放を要するもの」としてウクライナ、ラトヴィア、エストニア、白露、モルダヴィア、カレリアを擧げてをり、結局ソ聯としては、第二次歐洲大戰前の國境を回復するだけで満足するものではなく、進んで少くとも、獨伊開戦當時の領域を回復しようとしてゐるもの、やうで、二月二十日のソ聯紙プラウダは、

「ポーランド亡命政府は、ウクライナ分割を計畫してゐるが、ウクライナ民族の運命とその土地は、ウクライナ人のみが決定すべきものである」と論じ、ソ聯の舊ポーランド領ウクライナに對する態度を明らかにしてをります。

これに對しポーランド亡命政権は二月二十五日、

「ポーランド政府としては、ソ聯國境は第二次歐洲大戰前における状態が正當なものと認める。大西洋憲章に合致する右の見解を覆へすことは、聯合國間の團結に有害である」といふ趣旨の聲明を公表しましたので、問題は更に進展し、三月二日のタス通信は、

「ポーランド政府の聲明は、ウクライナ人と白露人の歴史的權利を否定し、ウクライナと白露を分割する政策

を續行するものであつて、これを大西  
洋憲章の民族自決の趣旨に反するも  
のである」と

と反駁を行ひ、ソ聯とポーランド亡  
命政権との争ひが明るみに出たのであ  
ります。

今般のソ聯とポーランドとの紛争は、  
現在ドイツの手にあつて全く手の届  
かぬ舊ポーランド領の分前争ひであり  
ますが、これが大西洋憲章を引合に出  
しての應酬であるだけに、反極軸側の  
戦後における世界再建の憲法と自稱す  
る大西洋憲章が、何等の權威のないも  
のであることを暴露したものと、極  
めて重大な意味があると共に、この問  
題に對する米英の態度如何によつて  
は、反極軸側の陣營が收拾できない混  
亂に陥る虞れがありますので、米英兩  
國は非常に困難な立場に立つに至つた  
のであります。

### 米英の意見對立

それにも拘はらず、米英兩國にとつ

てほんたうに眞剣であるべきこの問題  
を繞つて、兩國の意見は我利々々の本  
領を發揮して、完全に相反目してをり  
ます。

即ちドイツの直接脅威を受けない米  
國には、對ソ強硬論が多く、その極端  
なのはニューヨーク・タイムスの外交  
顧問論家アーサー・クロックのやうに、  
「米國軍事情報局が一千百万の常備軍  
を維持すべしとする理由は、戦争終了  
後、米國がソ聯と同勢力の軍隊を保有  
しようと思ふからであつて、米國とし  
ては、ソ聯が戦勝の結果、歐洲の覇者  
となることのないやうにしなければな  
らぬ」と論じてをります。

これに反して、ドイツの脅威を直接  
感じてゐる英國では、英國一流の便宜  
主義から、この問題に深入りすれば、披  
き差しならぬ紛糾を起す虞れがあるの  
で、英國官憲ではこの問題をこれ以上

論議することを避けようとしてをり、

首相チャーチルが三月二十一日の放送  
で、「この際、國境問題の細目に亘つ  
て論議する意志はない」と判然と言ひ  
切つてしまひました。つまり奥いもの  
には蓋をしるといふこの方針は、同時  
にこの問題が如何に深刻で解決が困難  
であるかを示してゐるものでありま  
す。

### 解決に焦慮する米英

ソ聯駐米大使スタンレーは、  
三月八日の記者會見で、  
「ソ聯は米國の對ソ援助に拘はら  
ず、自力で戦争を遂行してゐるとの印  
象をわざと與へようと欲してゐる」  
と放言し、ソ聯に頗る氣拙い空氣を  
起させました。

ソ聯側としては、米英兩國が徒らに  
宣傳のみを事として大言壯語するにも  
拘はらず、大した實質的な援助を與へ

得ず、いはゆる民主國の兵器廠と誇稱  
する米國も、資材の不足で思ふやうに  
ソ聯に武器を送れないのみか、ドイツ  
潜水艦の猛威によつて、送付した武器  
食糧品も多く海底の激流と消えるとい  
つた状態であるばかりでなく、約束し  
た第二戦線も結成できず、米國自身が  
ソ聯を援助してゐる等とは、まことに  
大それた考へで、援助されてゐるのは  
寧ろ米國それ自身といった状態なので  
あります。

米英としましても、表面さあらぬ體  
をしてゐるものゝ、内心では頗るソ聯  
の態度を氣に病み、局面打開の方法と  
して、全世界に對して大見得を切つた  
カサンランカ會談に際し、米英は懇切  
丁寧な招待状をスターリン首相に發し  
たのにも拘はらず、素氣なく斷られ、  
右會談の内容に關して米英兩國政府が  
發表した共同公表で、  
「スターリン首相の参加をみる場合

には、會談は遙か東方で開催される筈であつたが、スターリン首相は赤軍統率の關係上、出席し得なかつたと述べてをります。  
ところが英國では、これにも懲りず外相イーデンは米國に赴き、三月十二日から三十日まで北米に滞在して、いろいろと策謀したやうであります。その隨員中にソ聯問題の専門家の一人であるストラングが加はつてゐたことと、イーデンが三月十七日にリトヴィノフ駐米ソ聯大使と會見したことからして、米英ソ三國の協同問題と大西洋憲章に反するソ聯の西部國境問題を並策したものと考えられます。さらに三月三十日ルーズヴェルトは、「近く戦後問題に關し英ソ會談が開始されるだらう」といつてゐますが、これは米英とソ聯との關係が如何に困難であるかを物語つてゐるものであります。

### 南方向劇映畫筋書懸賞募集

情報局では、かねてから本邦映畫中、南方向に適當な映畫の選定を行つて來たが、これだけでは十分所期の目的が達成せられない憾みがあるので、今般これら映畫の製作上に國民の一般的參加を適當と認め、廣く南方向劇映畫筋書を募集することになつた。

#### 筋書 懸賞 規定

**内 容** 南方地域居住民に對して、新日本の國力及び文化事業を平易かつ興味をもつて理解せしめると共に、大東亞共榮圈建設のため帝國と協力することの欣びを感得せしめることを目的とする。  
**題 材** 時代は現代とし、背景は原則として日本内外地とす。場面に南方諸地城を挿入することは差支へなきも、その場合にはその風習傳統等に十分注意すること。  
**形式及び枚数** 劇映畫筋書。但し單なる梗概に非ずして、なるべく表現及び構成を映畫的ならしめること。枚数は四百字詰原稿用紙三十枚以上五十枚以内。  
**送付先** 東京市麹町區永田町一ノ一 情報局第三部對外事課  
**賞 金** 情報局懸賞 一篇 各三千圓  
情報局佳作賞 十篇 各五百圓  
題外佳作賞 十篇 各五百圓  
但し、懸賞方法を別に規定することあるべし。  
**募集方法** 情報局内外映畫選定委員會  
なほ右審査には適當な藝術諮問委員の協力を求めむ。  
**入選発表** 昭和十八年七月一週報「寫眞週報」ラジヲをもつて行ふ。但し入選作品の著作権は情報局に歸屬す。入選作品の誌上発表並びに映畫化は情報局において應行することあるべし。

# 商工組合法とは 商工省

## 本法の適用範圍

**問** 商工業者にとつて、重大な關係をもつ商工組合法案も今度の議會を通じて、三月十二日公布されるが、商工組合法によつて設立される組合は、統制組合と施設組合との二種で、商工組合といふときは、統制組合と施設組合との兩者を併せていふのであります。なほ組合ではありませんが、商工組合中央會といふ團體が本法に基づいて設立されるので、本法は統制組合、施設組合及び商工組合中央會の三團體の組織を定めた組織法であります。

**問** ところで商工組合は、商業と工業とに適用されるのですか。

**答** 商業と工業に適用されることは勿論ですが、鑛業にも適用されます。但し貿易業については適用されません。統制組合は、どういふ目的と使命をもつてをりますか。

**答** 統制組合は商工鑛業の統制を圖り、又は統制のための經營を行ふことを目的とし、これによつて國民經濟の總力を發揮するため、積極的に國策に

協力することを使命とする統制團體であります。

**問** 統制組合の目的と使命は、重要産業團體令によつて設立されてゐる統制會や統制組合と同じやうに思はれますが、これ等とは、どんな相違があるのでせうか。

**答** これまでの統制會と商工組合法による統制組合とは、いづれも國策協力を目的とした統制團體ではありませんが、その適用範圍が違ふのであります。すなはち、統制會は政府が重要産業として指定した産業—現在には鐵鋼關係以下二十二の産業—だけに設立され、他

の商工業一般には重要産業團體令は適用されないであります。

これと反対に商工組合法による統制組合は、重要産業を始め他の一般商工業に設立されるもので、重要産業部門に設立される統制組合は、統制會の下部組織となるのであります。従つて現在の重要産業團體令による統制組合の制度は、本法の統制組合に統合されるのであります。

問 それでは商工組合法による統制組合は、現在の統制組合と内容が全く同じと考へてよいのですか。

答 先程申しましたやうに、現在の統制組合は、重要産業に関する統制團體であり、商工組合法による統制組合は、重要産業を始め一般商工業に亘つて廣く設立される統制團體である關係上、その内容に二、三違ふ點があります。

この點は後に詳しく申し上げますが、

統制事業だけでなく經濟事業をも行ふことが認められること、命令設立ではなく認可設立を原則とすること、理事長は總會で選任することを通例とし、統制會系統に屬する統制組合についてだけ、これまでと同じやうに、當該統制會の會長がこれを任命するものとしたこと、總會を諮問機關でなく一部の意思決定機關としたこと、經濟事業を行ふ統制組合について出資制度を探ることを認めたこと等であります。しかしながら、もとよりこれによつて、これまでの統制組合の性格や、その運営の方式を改める趣旨ではなく、かへつてその機能を擴張強化したものであります。

### 統制組合の事業

問 統制組合は、どういふ事業を行ふのですか。

答 第一は統制事業、すなはち組合員

に對し原料、材料、商品等の仕入割當、商品及び製品の販賣割當、生産及び配給分野の劃定、發受註の統制、或ひは價格の協定のやうな事業、第二は第一の統制事業の効果を確保補強するたために行ふ共同購入、共同販賣、共同受註、共同保管等のいはゆる經濟事業、第三には調査研究事業、第四には組合員の製品、原材料、生産設備、商品等の検査或ひは組合員の事業の監査であります。

以上が統制組合の本來の事業であります。そのほか右の各事業に附随して金庫事業、すなはち組合員に對する事業資金の貸付、組合員の事業資金の寄託の引受、組合員の事業上の債務の保證をすることが出来ること共に、保管事業に關聯して倉荷證券の發行事業を認められてをります。

なほ注意をしなければならぬことは、統制事業、經濟事業及び検査事業

は組合員だけでなく、統制組合に商工組合等の團體によつて團體加入してゐる者、即ち間接組合員にも及ぼせることとあります。

問 統制組合はどういふ單位で編成されるのですか。

答 統制組合は一定の地區及び業種別に設立されるものであります。統制組合は統制を目的とする團體である關係上、その統制の及ぶ範圍を明らかに確定するため、地域團體であることを必要とするのですが、その地區の單位は特に限定せず、業態に應じ、或ひは一府縣或ひは數府縣或ひは全國或ひは市または郡の區域にすることが出来るのであります。

しかし統制組合は、これまでの商業組合、工業組合等とは違ひ、強力な統制を行ふことを第一目的とするものですから、その地區の單位も統制本位に考へなければならぬのであります。

て、統制機構の簡素化を圖る趣旨よりも、商業組合、工業組合等の地區よりは擴大されたものとなる場合が多いと思はれます。

また統制組合は業種別統制を行ふもので、その設立も一定種類の事業毎にされるのですが、一定種類の事業といふのは、同種の事業は固より、關聯ある數種の事業、一定地區内の全商業、或ひは商工業に跨る事業をも含む趣旨で、要するに、事業の範圍が特定することを必要とするのです。

問 統制組合の組合員は、どういふ者ですか。

答 統制組合の組合員は一定地區内に於ける當該事業に關する (1) 營業者 (2) 營業者が組織した統制組合または (3) 施設組合 (4) 營業者と施設組合または統制組合を以て組織した統制組合 (5) 統制組合と統制組合または施設組合と施設組合とを以て組織した統制組合

その他行政官廳の指定があり、または統制組合の申請に基づいて行政官廳の認可のあつた場合における (6) 産業組合、工場、鑛山等の購買會のやうな營業者でないものの中から統制組合の定款によつて定められたものであります。すなはち統制組合の組合員である資格は、いま列舉したものの中から、定款の規定を以て特定されたものといふことになります。

問 統制組合の組合員たる資格のある者でも、加入するかどうかは自由なのでせうか。

答 統制組合の組合員の資格をもつ者は、統制組合の成立があれば、當然これに加入したものとされるのです。すなはちその意思の如何にかゝらず、組合員となるのであつて、統制組合成立と共に組合員としての義務を負ふことになります。そして一度組合員となつた者は、その事業の廢止などによ

つて組合員の資格を失ふやうな場合以外は任意の脱退は認められないので、この點が商業組合または工業組合と著しく異なる點であります。

問 統制組合が成立しても、自分がその組合員であることを知らずに、組合員としての義務を怠るやうな虞れはないでせうか。

答 統制組合の設立前には、豫じめ組合員の資格のある者に對して發起人から同意を求めて來ますし、また統制組合が成立した場合に、成立の旨と定款とを統制組合が揭示場に揭示したり、新聞に公告したりすることになつてをりますから、その心配はありません。

問 では、統制組合の設立方法について、もう少し詳しく説明して下さい。

答 統制組合の設立は、認可設立を原則としてをります。統制組合を設立しようとする場合には、まづ發起人が地区内で將來その組合員となるべき者の

同意—その定数は勅令で定められるのだが—を得て創立總會を開き、定款その他の必要事項を定め、且つ理事長及び監事を選任して行政官廳に認可を申請するのであります。

この發起人からの申請に對して行政官廳の認可があり、設立の登記をすれば、統制組合が成立するのであります。このやうな手續を経て統制組合が設立されるのが普通ですが、場合によつては行政官廳が地區、組合員の資格設立認可を申請すべき期限等を定め、且つ設立委員を任命して組合員たるべき資格のある者に對して、統制組合の設立を命令することがあります。

この場合には認可設立の場合と同様、創立總會を開き認可の申請をするのであります。これを命令設立といふのですが、この命令があつた場合に設立を命ぜられた者が、行政官廳の指定する期限までに設立認可を申請しな

つた時は、行政官廳は定款の作成、理事長及び監事の任命等を行ひ、設立處分をすることが出來ます。

### 統制組合の權限

問 統制組合が組合員等を統制するに當つては、どんな權限が與へられるのですか。

答 先づ第一には、統制規程を設定する權限であります。統制規程といふのは、統制組合が統制を行ふ場合の基準であり、組合員又は組合員たる團體を組織する者は嚴格にこれを守らねばならぬことを本法によつて命ぜられる規律であります。すなはちこの統制規程の遵守は、本法によつて命ぜられる組合員または組合員である團體を組織する者の義務であり、組合員または組合員である團體を組織する者がこれに違反した場合には、二年以下の懲役または三千圓以下の罰金、或ひは兩者の

併科といふ重い刑罰に處せられます。このやうに統制組合には、政府で制定する法規と同様の効力をもつ統制規程を設定する強力な權限が認められてをります。

第二には、統制組合はその組合員及び組合員である團體を組織する者に對して、調査のため必要な資料の提出を要求することが出來ます。なほ組合員及び組合員である團體を組織する者は、統制組合からの資料請求に應ずる義務があり、提出を怠る場合には五百圓以下の罰金に處せられます。

第三には、臨検検査權が與へられてをります。すなはち統制組合は、その統制が確實に行はれてゐるかどうかを確かめるため、役員を以て組合員及び組合員である團體を組織する者の業務財産の状況、或ひは帳簿書類、設備等を臨検検査することが出來ます。統制組合の行ふ臨検検査を拒んだり、妨げ

たり或ひは忌避した者は五百圓以下の罰金に處せられます。

第四には、統制組合はその經費に充てるため組合員から、賦課金または特別賦課金を徴收し、定款または統制規程の違反者に對し制裁として過怠金を課すことが出來るのでありますが、賦課金、特別賦課金及び過怠金の徴收については強制徴收權が認められてをります。

第五には、行政官廳に對する建議權及び答申權が賦與されてをり、統制組合はこれによつて、積極的に國策の遂行に協力してゆくわけであり、また、統制組合は如何いふ機關によつて運営されるのですか。

答 統制組合には代表並びに執行機關として理事長があり、一部意思機關として總會又は總代會があります。組合運営の中心は理事長であります。商業組合或ひは工業組合においては、總會が組合意思を決定する最高機關であ

り、理事は總會の意思を承けて組合事務を執行するにとどまるだけでなく、いつでも總會の決議によつて解任されるのであります。そのため理事者に國策遂行に協力する熱意があつても、總會の多數意思が私益追求に傾くため、公益中心に組合を運営できない場合が多かつたのであります。また、その執行機關は理事の合議機關であつて、理事長といへども、法律上は執行機關の長としての地位を認められてゐないため、責任の所在が不明で、從來の組合では國家意思を體して、敏捷かつ的確に統制を行ふことが出來なかつたのです。

これに反して統制組合の理事長は、名實ともに組合運営の中心者として組合事務を總理し、かつ組合の唯一の代表者であります。理事は理事長の輔佐機關であり、代表權をもたないのであります。また總會は定款の変更、賦課金の收支豫算及び賦課徴收方法、その他組合



の經理に關係ある事項など一定の事項に限つて決議権をもつ一部意思機關にとどまるのであります。さらに理事長が行政官廳の認可を受けたときは、總會の付議事項についても、總會の決議にかゝらず執行することが出来ます。

### 理事長 役員 の選任

問 理事長その他の役員は誰が選任するのですか。

答 理事長は總會で選任して行政官廳の認可を受けるのです。但し統制會の會員である統制組合の理事長は、統制會の會長がこれを任命して主務大臣の認可を受けるのです。そして理事長は組合員だけではなく、廣くその事業に關する學識経験者の中から選任又は任命されます。理事は理事長の輔佐機關でありますから、理事長がその事業に關する學識経験者の中からこれを任命し、行政官廳の認可を受けます。但し統

制會の會員である統制組合の理事の任命は、統制會の會長の承認を受けることを要します。監査機關としての監事は、組合員の中から、總會でこれを選任するのが原則ですが、行政官廳の認可があれば、組合員外からも選任することが出来ます。

また監事はいつでも總會の決議で解任することが出来ます。理事長の諮問機關である評議員は、その事業に關する學識経験者の中から理事長がこれを命じます。

問 理事長は總會で選任されるとのお話ですが、總會の決議によつてこれを解任できるでせうか。

答 理事長は統制組合の最高の統理者でありますから、總會の決議を以てこれを解任することは出来ません。しかし理事長の權限が強大であるだけ、その責任も重大でありますから、いやしくも理事長に法令又は行政處分違反

の行爲、または公益侵害の行爲がある場合は勿論のこと、その事業の統制運営上、不適當と認められる事由のあるときは、行政官廳、或ひは統制會の會員である統制組合については、統制會の會長が主務大臣の認可を受け、これを解任することが出来ます。理事、監事又は評議員の行爲が法令または行政處分に違反し、或ひは公益を侵害した場合に、行政官廳はこれを解任することが出来ます。

問 先程、統制組合がその經費を調達するため、組合員に對して賦課金を課すとお話でしたが、統制組合は組合員に出資をさせることは出来ないでせうか。

答 統制のため組合員の取扱品の購入、販賣又は保管等の經濟事業を行ふ統制組合に限つて出資制度を採ることが出来ます。そしてこの場合の組合員の責任は、賦課金のほかその出資額と

限度とする有限責任であつて、保證責任及び無限責任の組織を採ることは認められません。

問 統制組合の健全な發達と統制組合による統制の公正とを期すためには、行政官廳の適切な監督指導が必要と思ひますが。

答 ご尤もです。行政官廳は統制組合の役員の任免の認可或ひはその解任によつて、組合運営の例に當る役員を監督するほか、定款の變更や統制規程の設定變更の認可、統制組合に對する報告徴取及び臨檢検査を行ひ、また業務會計に關して、監督上必要な命令處分をなすなど消極的監督を行ふだけでなく、積極的に事業の施行、定款または統制規程の變更等を命じ、或ひは定款または統制規程の變更處分を行ふなど、その監督に遺憾のないやうにしてをります。また必要あるときは、行政官廳が理事長を任命することが出来ます。

なほ統制組合の役員について、は、收賄罪、秘密漏洩竊用罪を構成するものと、その職務執行に公正を期してをります。

問 統制組合は認可設立を原則としてゐることでしたが、その解散合併も認可があれば任意に出来るのでせうか。

答 統制組合は商工業業の統制といふ國家目的を有する團體でありますから、一度成立すれば任意の解散または合併を認めず、行政官廳の命令ある場合にだけ解散または合併をするのであります。

問 統制組合に對する課税はどうなるのでせうか。

答 所得税、法人税及び營業税は免稅されますが、登録税及び印紙税については一部免稅、一部軽減となつてをり、また出資制の統制組合には商業組合、工業組合等と同様特別法人税が課せら

れます。

### 各種組合との關係

問 お話によつて大體統制組合の内容が了解できましたが、現在ある商工業業に關する各種組合と統制組合との關係はどうなるのでせうか。殊に重要産業團體による統制組合は勿論、商業組合、工業組合等は統制團體として經濟統制の實施に相當貢獻してゐるところが多いと思ひますが、これを全部解消してしまふことは、少くとも一時的には混亂を生じ、戰時經濟力の増強に悪影響を及ぼす虞れがあると思はれますが、どうでせうか。

答 ご尤もなご意見です。今度の商工業組合法が制定されました最大の理由は、戰爭遂行力の増強の一方途として、刻下の要請に應じた廣く商工業業の統制を圖るための組合制度を制定し、

これによつて複雑錯綜してゐる現在の組合機構を簡素にし、國家統制を最下部門に至るまで滲透徹底させようといふにほかならないのであります。

そこで本法が施行されますと同時に、重要物産同業組合法、商業組合法及び工業組合法は全部これを廢止することとし、また先に申しましたやうに、重要産業團體令を改正して、これによる統制組合法も本法の統制組合に合體させることとしてをります。

しかし現在の組合が全部一度に解散することは、お話の通り、業界に混亂を生ずることになりますので、本法施行後一定の猶豫期間—大體、一年—を設け、その間に既存の各種組合が、所定の手續を経て統制組合となる便法を採り、極力混亂を生じないやうにしてをります。すなはち、まづ既存の重要産業團體令の統制組合は、本法施行と同時に何等の手續を要せず、本法の

統制組合となつたものとみなされま

す。次に商業組合、工業組合、同業組合またはこれらの聯合會で統制事業を行つてゐるものは、行政官廳の認可を受ければ統制組合となることが出来ま

す。また行政官廳から積極的にこれらの組合又は聯合會に對して統制組合となるべきことを命令し、或ひは統制組合となるに必要なる處分をなすことが出来ま

す。また新たに統制組合が成立した場合、これとその組織者を同じくする組合または聯合會に對しては行政官廳が解散を命令し、且つ必要あるときは、その權利義務を統制組合に承継させることが出来、これによつて、圓滑に二つ以上の既存組合を一の統制組合に合併改組することも出来ま

す。いまお話があつた各種の手續によつて統制組合となることが認めら

れなかつた組合等はどうかになるので

すか。答 それらの組合は施設組合となるものもあるでせうが、その他のものは一年の猶豫期間が満了した場合には當然に解散することになります。

施設組合とは

問 次に施設組合についてお話し下さいませんか。

答 施設組合は組合員の事業の改良發達を圖るため、共同の施設をなすことを目的とするものでありまして、主として中小企業の經營の改善合理化のための共同經營組織であります。これは統制組合とは全く異なり、統制は行ひません。従つて組合員の加入または脱退も、組合員の四分の三以上の同意又は組合の承諾があれば自由に行ふことが出来、また施設組合の解散合併も任意に出来ま

す。統制組合と異なり、總會が中心となり、役員を選任方法及び権限は、これまでの商業組合、商業小組合、工業組合或ひは工業小組合と同様であります。

問 施設組合は具體的にどういふ事業を行ふのですか。

答 施設組合は組合員のために、その取扱品の仕入、保管、運搬、加工または販賣をすること、共同受注をすること、機械設備、倉庫等の共同設備を設けることを主な事業とし、その他これらの事業に附帯して金融事業及び倉庫證券の發行事業を行ふことが出来ま

す。いまお話を伺ふと、施設組合は現在の商業小組合及び工業小組合と同じやうに思はれますが。

答 さうです。施設組合はだいたひ現在の小組合制度と同様であります。その組合員の資格及び組合員數に制限を設けず、廣く商業、工業又は鑛業に

屬する事業を営むものであれば、これを組織できるのです。施設組合は、いはば小組合を擴大した制度であると考へていただければ分りよいと思ひま

す。問 既存の商業組合及び工業組合の中で統制組合に出来ないものは施設組合になれるとお話でしたが、商業小組合、又は工業小組合はどうでせうか。

答 小組合でも行政官廳の認可があれば施設組合となることが出来ま

す。問 商工組合中央會はどういふ事業を行ふ團體ですか。

答 商工組合中央會は、商工組合、すなはち統制組合及び施設組合の指導連絡を圖るための中央機關でありまして、その主な事業は、商工組合の經營實務の指導、中小商工業等に關する調査研究であります。

問 商工組合は必ず商工組合中央會に

加入せねばならないのですか。また商工組合以外の者はこれに加入できないのですか。

答 商工組合中央會は、統制團體ではありませんので、商工組合のこれに對する加入は強制しない建前にしてをります。統制會社または有限會社のやうなものも、商工組合中央會の定款に定めるところによつてこれに加入することが出来ま

す。問 商工組合は商工組合中央會を利

用できるのでせうか。答 商工組合は商工組合中央會の所屬組合となり、その融資を受けることが出来るやうに、本法を以て商工組合中央會法の改正を行つてをります。

問 お話で、商工組合のあらましが分りました。が、本法はいつ頃施行されますか。答 たゞ今のところでは、七月一日の豫定です。



# 戦争完遂と少年保護

司法省

## 生産増強と少年工

巷間、「腹が空いては戦いが出来ぬ」といふ言葉があるが、武器がなくても戦いは出来ないものである。前線で血の滲むやうな奮戦を続けてゐる將兵に對して、食糧や武器の不自由をさせないやうに、銃後一億は、工場において、農村において、擧げて生産増強に邁進してゐるが、その中でも少年工の占める役割は殊に大である。

い。これらの青少年工達は、成人達と共に大東亞戦争完遂のため、日夜銃との覚悟で、生産増強に献身してゐる。ところが、これらの青少年工の間、生活の激變、多額の収入、監督指導の不徹底などから、最近、不良行爲や犯罪が増加してゐることは深憂に堪へない。殊に少年工の不良行爲は傳播力が強く、その不良性は急激に昂進するのが常であるから、それが尤大な少年工群に悪影響を及ぼし、ひいては生産増強に及ぼす影響力を考へるとき、少年達の不良化を防遏し、不良化した

少年を輔導育成することは、戦争完遂上喫緊の要務といはなければならぬ。

## 少年工の特別錬成

司法省では、一面、少年工の占める重大な役割に鑑み、他面、少年工の不良化の傾向に深く思ひを致し、不良化した少年工を指導錬成して、一日も早く健全な少年工に育成して、生産増強に遺憾のないやうにする必要を痛感し、昨年八月以來、全国各地の少年審判所で不良化した少年工の特別保護錬成を實施させてゐるが、今日までの實施狀況は次頁の表のやうである。

この錬成道場では、いづれも厳格な規律の下に行的訓練を課し、放縱懶惰な生活態度を矯正して、皇國産業戰士としての心構へを鼓吹させることに努めてきたのである。

このやうな保護錬成を受けた少年工は、殆んど全部が健全な産業戰士に磨

## 少年審判所別

少年審判所別	錬成所名	回数	錬成期間
大阪少年審判所	産業青少年特別錬成道場	第一回	自昭和十七年八月二十八日
	第一回	自昭和十七年十一月二十八日	
	第二回	自昭和十七年十一月二十八日	
	第三回	自昭和十八年一月十六日	
	第一回	自昭和十七年八月二十八日	
	第二回	自昭和十七年十一月二十八日	
名古屋少年審判所	産業青少年特別錬成道場	第一回	自昭和十七年十一月二十八日
	第二回	自昭和十八年一月十六日	
	第三回	自昭和十八年一月十六日	
	第一回	自昭和十七年十一月二十八日	
福岡少年審判所	産業青少年特別錬成道場	第一回	自昭和十七年十一月二十八日
	第二回	自昭和十八年一月十六日	
	第三回	自昭和十八年一月十六日	
	第一回	自昭和十七年十一月二十八日	

き上げられ、重要工場、事業場に復歸または進出して、今までの暗い工場生活も急に生き甲斐があるやうになつた。少々の頭痛、腹痛、そんなものはこの道場精神で吹き飛ばさう。といった覺悟で、更始一新した勤勞奉公に邁進してゐる。その健氣な献身奉公振り、周囲の驚異的となつてをり、これ等の少年工の中には、推されて組長、副組長の地位に上つたものも少くない。

## 輔導の緊急対策

このやうな保護錬成の成果に確信を得た司法省では、厚生省その他關係各省と協議して、勤勞青少年輔導の對策を練り、昨年十二月中に成案を得、一月二十日の閣議で勤勞青少年輔導緊急對策要綱を決定したのである。

従つて、今後勤勞青少年の輔導は、この要綱の趣旨に則り、國家の意志と責任の下に、強力かつ系統的に展開

されることになつた。

次に要綱の趣旨を紹介しよう。

- (一) 勤勞青少年の不良化を防止すると共に、すでに不良化した勤勞青少年を輔導して、これを健全なる産業戦士にすることを當面の目標とする。
- (二) 勤勞青少年の不良化防止と教化指導とにつき、まづ工場・事業場をして責任をもつて努力させ、その完壁を固るため、國家機關においてこれを補助援助する方針を採る。
- (三) 勤勞青少年の不良行為または犯罪に對するべく刑罰の適用を避け、主として保護輔導の方途を講ずるが、その方法は概ね左のやうにする。
- (イ) まだ不良化の傾向のない一般の勤勞青少年に對しては、工場・事業場で一般の輔導の適正徹底を図る。
- (ロ) 不良性の輕微な勤勞青少年に對しては、工場・事業場の特別輔導、特別養成のほか、道府縣警署等の特別養成でその矯正を図る。
- (ハ) 不良性の顯著な勤勞青少年に對

しては、少年工は少年法の保護處分により、青年工は司法保護事業法に基づき收容保護により、司法保護團體の特別養成道場に收容の上、一月乃至三月間の保護養成を加へる。

(二) 不良性の濃厚な青少年に對しては、司法保護團體または矯正院で長期の輔導を加へ、その間、産業要員たるの本務を實踐させるため、軍需生産的作業を課する。

(ホ) 心身に特殊の缺陷のある勤勞青少年に對しては、これらの者を處遇するに適當する特殊の司法保護團體、または特殊の矯正院で、特殊保護を加へる。

(四) 勤勞青少年、特に徴用工員の不良化は、一般青少年の不良化に原因するところが多くないので、なるべく速かに一般不良化青少年に對する保護機構の充實を図る。

(五) 勤勞青少年の輔導は、司法省と厚生省とが、緊密な連絡の下にこれに當る(各重要工場や事業場の役員は、囑託少年保護司または司法保護委員の資格で青

少年の輔導に當る。

### 少年報國挺身隊

右の勤勞青少年の輔導と並行して、工場關係以外の青少年に對しても、戦時即應の輔導養成を加へる必要があるもので、少年審判所では、すべての要保護少年に對して原則として養成主義を採ることとし、さし當り現に各地の矯正院に收容中の少年に對して短期養成を實施することとした。即ち各矯正院では去る一月三十一日、一齊に收容少年を以て少年報國挺身隊を編成して強度養成を開始し、養成終了者は國家緊要の産業に進出させることにしてゐる。これらの少年報國挺身隊は、「日本精神」體得下其ノ實踐發揚ニ努メ戦時下ニ於ケル皇國臣民道ノ自覺ヲ振起シ且ツ一死殉國ノ氣魄ヲ涵養シ併セテ國家緊急ノ軍需生産増強ニ挺身ヲ得ベキ強靱ナル皇國勤勞精神ヲ養成シ

するもので、職員は陳頭並下下に嚴密にして強行的訓練を實施してゐる。

養成の効果は良好で、すでに養成を了した少年は、殆んど全部特定の軍需工場に産業戦士として進出したのであるが、進出少年達はいづれも皇國勤勞戦士たるの自覺の下に、勤勞奉公に献身してゐる。矯正院の保護は、右のやうに時局即應の轉換をしたのであるが、これと並行して、少年保護團體における保護の方法も、必要な刷新を加へる方針であつて、即ち、今後は少年保護團體の分化を促進して、

- (一) 短期養成を目的とするもの
  - (二) 長期養成を目的とするもの
  - (三) 技術訓練を目的とするもの
  - (四) 特殊保護を目的とするもの
- 等に分化した上、内容の整備を固り、特殊保護を目的とする少年保護團體以外の團體では、矯正院で實施してゐる養成方式に則り、收容少年の長期又は

短期養成に着手することとなつてゐる。

### 記念日の意義

少年の輔導養成が、このやうに國家的立場から極めて強行に實施されてゐる現在では、少年保護の關聯する領域は極めて廣汎であり、少年保護の強行にして完全な運営は、社會のあらゆる分野の正しき理解と、積極的な協力がなくては到底望み得ない。

即ち、少年の不良化を早期に發見してこれを防止することは、ひとり工場・事業場の責務だけではなく、これをとり巻く家庭や隣組の人々が、不良化の早期に少年審判所と連絡することを絶對條件とするのである。また不良化した少年の養成は、一般社會の人的並びに物的協力を相俟つて、初めて強行に運営されるばかりでなく、養成を終へた少年が職場に復帰または進出した後の適切な指導は、職場内外の人々の協力に俟たなければならぬ。

これまで司法省では、少年法の公布された四月十七日を機として、例年少年保護記念日の記念行事を實施して、來たのであるが、大東亞戦争下、少年保護の緊要性が一段と加重しただけに、勤勞青少年輔導緊急對策の確立に伴ひ、少年保護の劃期的強化の緊急なのに鑑み、本年の少年保護記念日に際しては、

- (一) 兵力給與の確保並びに勤勞戦士育成の要請に即應する保護機構の整備強化
  - (二) 少年保護事業に對する官長有力者の積極的協力の要請
  - (三) 工場・事業場に對する少年保護思想の普及徹底
- の三目標の下に、記念行事を展開することに努めてゐる。
- この機会に、職場たると、家庭たると、隣組たるとを問はず、少年保護の重要性を深く思ひ、少年保護の強力な運営に、積極的に協力する決意を固められるやう切望してやまない。

# 外貨債の借換について

ンドで表はさ  
れてゐるもの  
で、別表に掲  
げた二十六銘  
柄をいふので  
す。

外貨債は大  
東亞戦争勃発の結果、債務の本旨に従  
ふ辨済の途が杜絶したので、本来なら  
ばその所有者は全く利拂を受け得ない  
筋合ですが、政府は所有者の蒙るべき  
打撃を避けるため、開戦直後の緊急措  
置として、取敢へず一ドルにつき四圓  
二十五銭、一ポンドにつき十六圓八十  
四銭といふ戦前の換算率を以て、發  
行者に對し外國爲替管理法の命令に  
よつて特別に支拂をさせて來たので  
す。

しかし、これは全く過渡的の措置で  
あつて、發行者としては元金を償還す  
る途が無くなつた今日、高い利子だ  
けを戦前の不利な換算率でいつまでも  
支拂ふことは到底負擔しきれないこと  
ろです。又この大戦争下において、  
敵性通貨の換算率につき、本邦人の間  
に利害の關心を有するやうな事態を  
放任して置くことは、何んとしても好  
ましくないもので、今回の法律によつて  
適當な措置が講ぜられることになつた  
のです。

今議會を通過成立した外貨債處理法  
に基づいて、政府は外貨債たる國債、  
地方債及び社債の根本的處理を關るこ  
とになり、その手續規定として外貨債  
處理法施行規則（以下、單に規則と稱す  
る）を三月三十一日公布し、即日施行  
しました。

一般に外貨債といふのは、日本の政  
府や市や會社が、外國で資金を調達す  
るために、外國で發行した國債、地方  
債、社債などの債券で、額面が外國貨  
幣で表はされてゐるものを指すので  
す。外貨債處理法でいふ外貨債は、こ  
のうちの米貨と英貨、つまりドルやポ  
ンドで表はさ

る所有者のために外貨債を保有また  
は管理してゐる者も、所有者と同様に  
右の報告義務があります（規則第三條  
第四條）。

こゝで特に注意願ひたいのは、通稱  
大阪市第一回築港公債海外賣出分と稱  
される公債で、券面金額は邦貨で  
が、證券の裏面の左肩に「この公債又  
は利札を在ロンドン・エム・サミユル商  
會へ差出すときは圓につき二志零片  
二分の一の換算を以て必ず支拂ふものと  
す」との意味の英文が刷込んであるも  
のです。

この外貨債處理の根本方針は、  
本邦人または友好國人たる所有者で、  
邦貨債に借換へることを希望するもの  
に對してはこれを借換へると共に、借  
換へられなかつた外貨債たる地方債ま  
たは社債は、一括政府がその元利支拂  
義務を承継し、つまり全部を國債とし  
た上で、その將來の處理を擧げて政府  
の手に集中することにした點です。

そして右の根本的處理を講じた上は、  
外貨債たる國債であつて借換へられ  
ないで残存してゐるもの、並びに地方

債、社債であつて政府に承継されて外  
貨債たる國債になつたものは、發行者  
に對する從來の過渡的な利拂命令は  
廢止され、従つてこれ等の外貨債につ  
いては、爾後、元利ともに支拂がされ  
ないことになつたのです。

次に外貨債の所有者にとつて注意  
すべき事項を述べませう。

## 所有報告の義務

まづ三月三十一日現在で外貨債を所  
有してゐる者は、四月三十日まで大  
藏大臣又は當該外貨債の發行者に報告  
する義務があります（規則第三條）。報告  
書は三通作つて前述の期間内に最寄の  
日本銀行に提出すればよいのです。後  
になつて記載事項に變更を生じたとき  
は、その都度、十日以内に右に準じて報  
告しなければなりません（規則第四條）。  
また所有者でなくとも、外國に居住して

この證券は本邦内に所在する限り、  
本邦内で邦貨で支拂を受け得る普通の  
邦貨證券と變りないから、今回の措置  
によつて借換へられませんが、右に述  
べた報告だけは、外貨債と同様に必ず  
しなければなりません。若しこの報告  
がないと、その記番號のものは外國に

在るものと看做され、他の外貨債と同  
様に、政府がその元利支拂義務を承  
継してしまふので、戦時中その元利拂  
を受け得なくなる虞れがあります（規  
則第五條）。

なほ、借換に伴ふ事務整理のため、  
三月三十一日以後に外貨債を賣買した  
り質入したりする場合は、すべて大  
藏大臣の許可が要ることになつたか  
ら、この點も注意を要します（規則第二  
條）。

## 借換の手續

替から、さきに報告書を出した者に宛て、借換の意思があるかどうかを確かめると共に、借換へる場合の手續を記した案内状が来る筈ですから(規則第九條第一項)、承諾しようと思ふ者は、それに定められた期間内に、定められた方法によつて、證券を發行者に呈出して承諾の申出をすればよいのです(規則第九條第二項)。

なほ外國に居住してゐる所有者のためには外貨債を保有または管理してゐる者は、一應本人の意思を確かめなければなりません。所有者が本邦人であつてその意思を確かめ得ないときは、借換を承諾したものと看做すことになつてゐますので、承諾があつたものと看做す旨を申出で借換の手續をすべきです(規則第十條)。また外貨債證券に對して質権を持つてゐる者は、本人に代つて借換の手續をなし得ること

別表

種類	發行者	名	表示	年利率	發行日
政府	政府	六分半利附米貨公債	米貨	六分五厘	大正十三年二月十五日
政府	政府	五分半利附米貨公債	米貨	五分五厘	昭和五年五月十五日
政府	政府	第一回四分利附英貨公債	英貨	四分	昭和十三年三月十五日
政府	政府	第二回四分利附英貨公債	英貨	四分	昭和十三年三月十五日
政府	政府	第三回四分利附英貨公債	英貨	四分	昭和十三年三月十五日
政府	政府	五分利附英貨公債	英貨	五分	昭和十三年三月十五日
政府	政府	六分利附英貨公債	英貨	六分	昭和十三年三月十五日
地方債	南滿洲鐵道株式會社	第十九回南滿洲鐵道株式會社五分利附英貨公債	英貨	五分	大正十二年七月十五日
地方債	東京市	東京市五分利附米貨公債	米貨	五分五厘	昭和二年四月一日
地方債	東京市	東京市五分利附電氣事業英貨公債	英貨	五分	昭和四年二月二十日
地方債	東京市	東京市五分利附英貨公債	英貨	五分五厘	大正十五年十一月一日
地方債	東京市	東京市五分利附米貨公債	米貨	五分五厘	大正十五年十一月一日
地方債	横濱市	横濱市五分利附米貨公債	米貨	五分	大正十四年七月十五日
地方債	横濱市	横濱市五分利附英貨公債	英貨	五分	大正十四年七月十五日
地方債	大阪市	大阪市五分利附米貨公債	米貨	五分	大正十四年七月十五日
地方債	大阪市	大阪市五分利附英貨公債	英貨	五分	大正十四年七月十五日
地方債	大阪市	大阪市五分利附米貨公債	米貨	五分	大正十四年七月十五日
地方債	大阪市	大阪市五分利附英貨公債	英貨	五分	大正十四年七月十五日

になつてゐます(規則第十三條)。この場合には、質権者は當然借換交付される邦貨債と端數現金とに對して質権を持つことになり(外貨債處理法第二條第四項)。

借換に應諾するには、右に述べたやうに必ず外貨債證券を呈出することゝを要するのですが、戦争のため海外から持ち歸ることが出来なかつたとか、権利を保全するために、財務官などが海外で立會の上で證券を燒却したり穿孔したりしたとか、その他外貨債を確かに所有してゐること、その記番號とについて證據書類を持つてゐる者は、改めて大蔵大臣からその旨の證明書を受けて、これを證券に代へて呈出することが出来ます。右の證明書の發給を受けた者は、最初に述べた外貨債の報告書を日本銀行に差出すと同時に、申請書に證據書類の寫を添へて

社債	名	表示	年利率	發行日
東洋拓殖株式會社	第二十五回東洋拓殖株式會社五分利附米貨公債	米貨	六分	大正十二年三月十五日
東洋拓殖株式會社	第五十七回東洋拓殖株式會社五分利附米貨公債	米貨	五分五厘	昭和三年十一月一日
東洋拓殖株式會社	臺灣電力株式會社二十年減債基金附五分五厘利金貨債(A號)	米貨	五分五厘	昭和六年七月一日
東洋拓殖株式會社	大同電力株式會社附五分利金貨債(A號)	米貨	七分	大正十三年八月一日
東洋拓殖株式會社	大同電力株式會社附五分利金貨債(B號)	米貨	六分五厘	大正十四年七月一日
東洋拓殖株式會社	大同電力株式會社附五分利金貨債(C號)	米貨	六分五厘	大正十四年七月一日
東洋拓殖株式會社	大同電力株式會社附五分利金貨債(D號)	米貨	七分	大正十四年七月十五日
東洋拓殖株式會社	信越電力株式會社附五分利金貨債	米貨	六分五厘	昭和十二年一月一日
東洋拓殖株式會社	日本電力株式會社昭和二十八年滿期第一番普通六分五厘利附金貨債	米貨	六分五厘	昭和三十一年一月一日
東洋拓殖株式會社	東京電燈株式會社第九百五拾參年滿期第一番普通六分利附米貨債	米貨	六分	昭和三年六月十五日
東洋拓殖株式會社	東京電燈株式會社第一番普通六分利附英貨債	英貨	六分	昭和三年六月十五日
東洋拓殖株式會社	東邦電力株式會社三十万磅五分利附二十年社債	英貨	五分	大正十四年七月十五日
東洋拓殖株式會社	宇治川電氣株式會社附五分利附米貨債	米貨	七分	大正十四年三月十五日

# 重要物資と鐵道輸送



省道鐵

過日、二日続きの休みのため、國鐵その他の輸送機關は、春の行樂を求め人達で超満員を続け、いろいろな悲喜劇が演じられました。決戦下の今日、まことに遺憾なことといはねばなりません。

申すまでもなく、大東亞戦争は決して戦場だけで戦はれてゐるものではありません。戦後でもあらゆる部面で、あらゆる障礙を打破して戦はれてゐるのです。そして、この戦ひの動脈となつて日夜不斷の活動を續けてゐるのは、實に鐵道なのです。

なる程、行樂には絶好の春には違ひありません。しかし私共は決戦下の輸送機關の重要性を十分に認識して、不要不急の旅行や行樂を絶対にやめ、輸送國策に心から協力しようではありませんか。

× × ×

大東亞戦争は、日清、日露の兩戦争

とは異つて、その戦闘地域は遙かに廣く、また、使用される兵器は、質も量も、ものすごい程に飛躍してをり、従つて、この近代兵器による大規模な大東亞戦争では、老大な物資が消費されます。即ち、大東亞戦争は、大消耗戦であり、これを補充するための大生産戦であります。

では、この生産戦における輸送の現況はどうでせうか。輸送が不圓滑なために物資が入手できず、ひいては生産が圓滑に行かぬ。電力にしても、「涸水に備へて火力發電の設備はあるが、石炭の都合で節電を強化しなければならぬ。」「鑛山や炭礦を掘進してゆかうにも、或ひは杭木が到着しなかつたり、或ひは鑛石や石炭が山元大量に貯蔵されて、採鑛を手控へなければならぬ。」等との聲を聞きます。生産擴充を阻害してゐる原因は、必ずしも輸送だけではなく、他にもいろいろ

呈出せねばなりません（規則第九條第三項）。

この證明書は、借換の承諾期間内に下附を受けなければ借換して貰ふことが出来ないわけですから、借換の希望者で證券を所有しない者は、この手續を一日も早くとることが肝要です。

いよく邦貨債と借換へることが決ると、發行者から交付する邦貨債の額と端數現金の額とを通知して來ます（第十條第三項）から、さきに呈出した外貨債證券の受領證と引換にその交付を受けることになりす。但し實際の邦貨債證券の交付を受けるのは、印刷等の都合上、多少遅れることがあります。なほ證券用紙不足の折ですから、なるべく登錄債とされることを望まれます。借換へられる外貨債に附屬してゐる

利札は、外貨債處理法施行日（本年三月十五日）以後、最初に利拂期日の到來するもの、並びにそれ以前に利拂期日の到來してゐるものは有効であつて、第二回目以後のものは無効となることに規定されてゐます（外貨債處理法第四條第二項）。

従つて第一回目及びそれ以前の分の利札のみは、従前の例になつて、本邦内で發行者から利拂を受けることにありますから、借換のため外貨債證券を呈出するときに、これを切取つて置いてよいのですが、第二回目以後の利札は、借換交付される邦貨債の利札で置き換へられる譯ですから、當然證券に附けて呈出しなければなりません。

右に述べた外貨債のほか、名古屋市五分利附英貨八十万磅公債は、本年三月三十一日に最終償還日が到來しま

したが、その償還金の支拂を本邦内で邦貨で受けたい者は、右に述べた借換と全く同様の手續をすればよいことになつてゐます（規則第三十二條）。

以上が借換手續の概要ですが、詳細は三月十五日附官報所載の外貨債處理法及び三月三十一日附官報所載の外貨債處理法施行規則によつて承知されると共に、疑問の箇所は最寄りの日本銀行本店又は大藏省外資局管理課へ問合せ下さい。各種の申請書式や報告書式の雛形は各地の日本銀行の店舗に用意してあります。今回の措置は利拂期等の關係上、比較的短期間にその處理を完了しなければならぬので、所有者は以上の諸點によく留意して時機を失しないうれぐれも注意して下さい。

（大藏省 外資局）

原因が關聯してゐるのでありますが、今日、輸送が生産阻害の一大原因であることを認めなければなりません。

しかし、これは何も我が國に限つたことではなく、敵米英にしても、或ひは獨ソにしても、輸送が一大難點となつてゐます。船舶に悩む米英、鐵道に苦惱する獨ソを思ひますと、わが國の輸送力は、まだ、磐石の基礎の上に立つてゐるといへます。しかしながら今日、輸送が生産擴充上の一大難點であることは否定できないことで、生産擴充の成否は、今や輸送にかゝつてゐるといへます。

### 變貌する鐵道輸送

それでは、この輸送の中の鐵道の地位はどうでせうか。一例を石炭にとつてみますと、石炭は九州と北海道を主産地としてゐるため、どうしても海を渡らなければ、京濱や阪神等の大需

要地に到達することが出来ません。この一例によつても明らかやうに、四面環海の我が國では、これまで貨物輸送は船舶輸送が主で、鐵道輸送は従事してゐましたが、大東亞戦争の進展とともに、船舶に對する需要が非常に増大して來ましたので、内地沿岸その他の貨物輸送中、船舶輸送によつてゐたものを、出来るだけ鐵道輸送に振替へて、それだけの船舶は、ぜひとも船でなければならぬ方面に振向けるといふ政府の方針が、昨年十月の戦時陸運の非常體制確立に關する閣議決定となり、次いで去る二月十五日には、貨物輸送に必要な機關車を捻出するため、一部旅客列車の取消等となつたことは、すでにご承知の通りであります。

また、これまで外國に依存してゐた物資が入手難となつたのは勿論のこと、南方軍政下の諸地域の物資も、敵潜水艦の危険と戦ひながら内地に送

るので、絶對にやむを得ないものだけに止め、できるだけ國內資源の開發を圖らなければなりません。そのため、これまで簡易な設備で足りてゐた山間の鐵道が、今日では老大な輸送路に一變しました。

また自由經濟の時代には、生産、配給の擔當者も、或ひは消費者も、常に相當の貯蔵品を持つてゐましたから、輸送の側に少し位の缺滞があつても生産にも、消費にも、それほど大きな影響を及ぼさずに済んでゐました。しかし、今日のやうな統制經濟の下にあつては、各物資の配給が日々計畫通り正確に實施されなければ、生産に大きな障りとなり、また私共の戦争生活にも大きな影響を及ぼします。

また海上輸送に比べて正確であることは、鐵道輸送の一大特色であります。大東亞戦争が始まつてから、物資の適時、適量配給が、生産戰を遂行す

### 重點主義輸送を強化

この生産擴充關係物資の輸送を確保し、生産擴充を實現させるために國有鐵道では、計畫輸送を徹底的に實施してをります。すなはち、昭和十七年五月に勅令を以て、鐵道輸送協議會官制が公布され、戰時ニ於ケル國有鐵道ヲ根幹トスル陸上輸送ノ綜合計畫ノ設定及ビ遂行ニ關スル重要事項ヲ調査審議スルこととなり、中央では鐵道大臣の諮問機關として、鐵道輸送中央協議會、地方では鐵道局長の諮問機關として、鐵道輸送地方協議會が設けられました。この協議會は、重要物資の生産配給を所管する官廳關係官と、生産配給の擔當關係者とを構成員とし、年度別輸送計畫と毎四半期毎に詳細な輸送計畫を審議決定し、また、これに基づいて月別輸送計畫を策定してゐます。

### 旅客の輸送を抑制

次に昭和十八年度における鐵道輸送の見透しをみますと、輸送需要の總計は、従來に比べて非常に莫大な數量になります。即ち國力の伸張による輸送量の増加のほかに、海運力の逼迫による鐵道輸送への轉移、國內資源開發による輸送量の増加等のため、輸送需要は格段の増加を來してをります。これらには軍需を始め、生活必需物資

この輸送計畫策定の方針も、これまでは重要物資別に輸送確保の心配を構じて來ましたが、鐵鋼、石炭、輕金屬、船舶、航空機等の超重點産業の生産增強が特に緊要となつて來た今日では、物資別輸送確保の計畫手配のほか、超重點産業の事業場別の輸送を確保し、これら産業の生産增強を確保するやう更に特段の考慮を拂つてをります。

るのに絶對に必要となつて來、鐵道輸送の正確なことが特に重要性を帯びてきました。さて、この鐵道輸送の中で、生産擴充關係物資の輸送は、どのやうな地位を占めてゐるかと申しますと、昭和十七年十一月分の実績では、鐵道の全發送貨物の中、鐵產品四〇%、木材六%、工產品一%であつて、生産擴充關係物資は總貨物輸送の約半分を占めてをります。

しかし前にも申しましたやうに、昨年十月の閣議決定以來、海運貨物をできるだけ陸運に振替へ、船舶は海上輸送を不可缺とする方面に振向けることになり、國有鐵道では、この海運から陸運への轉移輸送を著々としてをります。すなはち、鐵道貨物輸送の中で占める生産擴充關係物資の輸送の割合は、今日すでに相當増加してゐますが、今後はさらに大きくなることとありませう。



もありませんが、その半分、或ひはそれ以上は生産擴充關係物資で、この總概計は、昭和十六年度輸送実績に對して約八割、十七年度豫想実績に對して七割近い増加であります。

そこでこの輸送需要に應へるため、戦時規格による大型機關車や大型貨車を製作し、また貨車には改造せずに在來のままで二トン以上を増加して積載することにし、また十七トン積車を改造して三十トンを積載する等、出来るだけ貨物輸送力の増強に努めてゐます。

また線路、橋梁も戦時規格によつて急速に實現を圖り、或ひは安全度の低下による輸送制限の緩和を行ふ等、これまた出来るだけ輸送力の増強を圖つてをります。なほ貨物輸送を確保するために、旅客列車を一部取消したことは既に告知の通りであります。

しかし、かやうに施設の増強や轉用を圖つても、前述のやうに甚大な貨物輸送の需要には應じ得られるものではなく、どうしても戦力増強への貢獻の度に應じて、輸送を抑制せざるを得ません。

従つて旅客輸送も、戦力の増強に絕對に必要なものを確保した上は、今後さらに貨物列車に振替へられることになりませう。列車の運行も、旅客移動の便益を主とする考へ方から、物資の輸送確保へ、また、機關車や客貨車の利用効率昂上の見地へと、次第に變つて行くことであらう。

### 高率な運賃割引

次に、生産擴充關係物資に對する鐵道運賃政策についてみませう。鐵道貨物運賃は大正十年、即ち世界大戰後に引上げを行つて、國有鐵道の健全な維持發達を圖つて以來、今日に至る

まで二十餘年間、引下げこそはしませんが、總體的な引上げはしないで、大正十年の運賃を維持してゐます。その低廉なことは、敢へて物價指數と對比しなくても、皆さんの日常購入される品々について考へてみられてもよくお分りのことと思ひます。

特に生産擴充關係物資には、鐵道省ではこの低廉な運賃から更に高率の割引をし、低運賃—低物價—生産擴充—戦力増強に絶大の努力を續けてをります。

なほ鑛石類に對しては、これまで四割、五割、場合によつては八割の運賃割引を行つて來ましたが、重要鑛石の増産に對し重層的に割引すると共に、輸送統制を一層強化するため、鑛山統制會に、鐵道省の指示に従ひ運賃割引額を、各鑛山に重層的に割當てるやうに改めました。

鐵道貨物運賃は、帝國議會で鐵道大臣が

「昭和十五年に國有鐵道で詳細な實費計算をしましたところ、實費が旅客に對しては収入の一に對して約〇・六三、貨物は収入一に對して支出の方が一・〇七といふやうな赤字になつてをります。昭和十六年度の調べによりますと、それが一歩前進しまして、旅客の方は一に對して〇・六五、貨物の方は一に對して一・二〇と二割餘計に實費の方が掛つてゐます。」

と言明してゐるやうに、貨物は全體的にいつて、輸送すればする程赤字になるのですが、その中で、生産擴充關係物資に對しては、高率の運賃割引を行つて、低物價—生産増強に寄與してをります。

餘に上り、貨物總収入が、昭和十六年度は四億圓餘、昭和十七年上半年は二億四千九百万圓餘でありますから、鐵道收入に占める割引額の割合は、決して僅少ではないのであります。

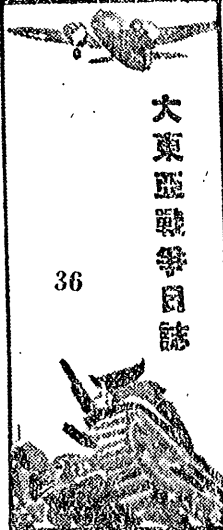
次第に逼迫して來るものと豫想され、國民各位の戦時意識の昂揚と鐵道輸送の戦時性格への理解とによつて、戦いに勝ち抜くための輸送以外の輸送は、鐵道當局の手を煩はすまでもなく、皆さんが自發的に抑制されるやう特に切望する次第であります。

### 寫眞週報 (四月十四日發行)

- 第二次特別攻撃隊勇士等の海軍合同隊
- 東條總理、滿洲國を訪問
- 米機に學友を射殺された國民學校生徒たちの防空必勝の構へ
- 少年を保護せしませう
- 過つた少年に戰ふ日本人の自覺と仕事を
- 東京鐵道青年鍊成所の鍊成状況
- 南太平洋の戦線から歸後の皆さんへ(記事)
- 比島人に働く喜び
- 銀座の街燈も應召
- 連戦「明るく」戦はう(四)
- 寫眞週報、戰時さん、歩てみる
- 育つてヨイコに榮養食を

大東亞戦争日誌

36



自昭和十八年二月十七日  
至同 三月三十一日

ソロモン群島東方海上において有力なる米機動部隊を發見捕獲、これを撃退した。昨午二月十日伊藤隊中佐指揮の第〇〇航空隊飛行機隊、坂井登大尉指揮の〇〇海軍航空隊飛行機、松江由五郎飛行兵曹長指揮の水上偵察機に對し山本聯合艦隊司令長官より感状が授與され、上聞に達した。海軍省公表

逐艦一隻を捕獲、一隻を炎上、陸上諸施設に損害を與ふ

二月二十三日(水)

北支軍部隊は、二十一日、魯東の敵戦艦を襲撃、次ぎの戦果を挙げた。遊撃死傷約一千、捕虜約一千、重機四〇、小銃九百五十その他多数

二月二十四日(木)

長江下流、一月中の戦果。埋葬死傷約三千、俘虜約一千八百、擧順九百、追撃砲三三、重機四六、小銃一千三百

二月二十七日(土)

ジャワ攻略戦の海軍部隊に感状。スラバヤ沖、パタビヤ沖海戦に偉勳を樹てたスラバヤ方面〇〇護衛部隊、パタビヤ方面〇〇護衛部隊に對し山本聯合艦隊司令長官より感状が授與され、上聞に達した。海軍省公表

一月中の大陸綜合戦果

一月中における支那派遣軍の綜合戦果は次ぎの通りである

二月十九日(金)

北支軍、一月の戦果。交戦兵力約二十万、遊撃死傷約六千九百、俘虜約五千四百、歩兵砲一、迫撃砲二七、重機四〇、小銃約四千四百、その他多数

二月十八日(木)

我が方の損害 三機

二月十九日(金)

ソロモン方面海軍航空部隊に感状

二月二十日(日)

皇軍、廣州灣に進駐。南支軍部隊は、海軍部隊ならびに飛行部隊と密接なる協力の下に、二月十六日、雷州半島東海岸に奇襲上陸を敢行し、雷州縣城を攻略、十九日には遂溪を占領、さらに二十一日、佛國租借地當局と完全なる諒解の下に廣州灣に進駐。エスピリツ・サント島攻撃。海軍航空部隊は、エスピリツ・サント島(ニュー・フェイス島)に在泊中の艦艇および軍事施設に夜間攻撃を敢行、艦

二月二十一日(月)

ソロモン群島東方海上において有力なる米機動部隊を發見捕獲、これを撃退した。昨午二月十日伊藤隊中佐指揮の第〇〇航空隊飛行機隊、坂井登大尉指揮の〇〇海軍航空隊飛行機、松江由五郎飛行兵曹長指揮の水上偵察機に對し山本聯合艦隊司令長官より感状が授與され、上聞に達した。海軍省公表

二月二十二日(火)

北支軍、一月の戦果。交戦兵力約二十万、遊撃死傷約六千九百、俘虜約五千四百、歩兵砲一、迫撃砲二七、重機四〇、小銃約四千四百、その他多数

二月二十三日(水)

我が方の損害 三機

二月二十四日(木)

ソロモン方面海軍航空部隊に感状

二月二十五日(金)

皇軍、廣州灣に進駐。南支軍部隊は、海軍部隊ならびに飛行部隊と密接なる協力の下に、二月十六日、雷州半島東海岸に奇襲上陸を敢行し、雷州縣城を攻略、十九日には遂溪を占領、さらに二十一日、佛國租借地當局と完全なる諒解の下に廣州灣に進駐。エスピリツ・サント島攻撃。海軍航空部隊は、エスピリツ・サント島(ニュー・フェイス島)に在泊中の艦艇および軍事施設に夜間攻撃を敢行、艦

二月二十六日(土)

ソロモン群島東方海上において有力なる米機動部隊を發見捕獲、これを撃退した。昨午二月十日伊藤隊中佐指揮の第〇〇航空隊飛行機隊、坂井登大尉指揮の〇〇海軍航空隊飛行機、松江由五郎飛行兵曹長指揮の水上偵察機に對し山本聯合艦隊司令長官より感状が授與され、上聞に達した。海軍省公表

二月二十七日(日)

北支軍、一月の戦果。交戦兵力約二十万、遊撃死傷約六千九百、俘虜約五千四百、歩兵砲一、迫撃砲二七、重機四〇、小銃約四千四百、その他多数

二月二十八日(月)

我が方の損害 三機

二月二十九日(火)

ソロモン方面海軍航空部隊に感状

二月三十日(水)

皇軍、廣州灣に進駐。南支軍部隊は、海軍部隊ならびに飛行部隊と密接なる協力の下に、二月十六日、雷州半島東海岸に奇襲上陸を敢行し、雷州縣城を攻略、十九日には遂溪を占領、さらに二十一日、佛國租借地當局と完全なる諒解の下に廣州灣に進駐。エスピリツ・サント島攻撃。海軍航空部隊は、エスピリツ・サント島(ニュー・フェイス島)に在泊中の艦艇および軍事施設に夜間攻撃を敢行、艦

三月一日(木)

北支軍、一月の戦果。交戦兵力約二十万、遊撃死傷約六千九百、俘虜約五千四百、歩兵砲一、迫撃砲二七、重機四〇、小銃約四千四百、その他多数

三月二日(金)

我が方の損害 三機

三月三日(土)

ソロモン方面海軍航空部隊に感状

三月四日(日)

皇軍、廣州灣に進駐。南支軍部隊は、海軍部隊ならびに飛行部隊と密接なる協力の下に、二月十六日、雷州半島東海岸に奇襲上陸を敢行し、雷州縣城を攻略、十九日には遂溪を占領、さらに二十一日、佛國租借地當局と完全なる諒解の下に廣州灣に進駐。エスピリツ・サント島攻撃。海軍航空部隊は、エスピリツ・サント島(ニュー・フェイス島)に在泊中の艦艇および軍事施設に夜間攻撃を敢行、艦

三月五日(月)

北支軍、一月の戦果。交戦兵力約二十万、遊撃死傷約六千九百、俘虜約五千四百、歩兵砲一、迫撃砲二七、重機四〇、小銃約四千四百、その他多数

三月六日(火)

我が方の損害 三機

三月七日(水)

ソロモン方面海軍航空部隊に感状

三月八日(木)

皇軍、廣州灣に進駐。南支軍部隊は、海軍部隊ならびに飛行部隊と密接なる協力の下に、二月十六日、雷州半島東海岸に奇襲上陸を敢行し、雷州縣城を攻略、十九日には遂溪を占領、さらに二十一日、佛國租借地當局と完全なる諒解の下に廣州灣に進駐。エスピリツ・サント島攻撃。海軍航空部隊は、エスピリツ・サント島(ニュー・フェイス島)に在泊中の艦艇および軍事施設に夜間攻撃を敢行、艦

三月九日(金)

北支軍、一月の戦果。交戦兵力約二十万、遊撃死傷約六千九百、俘虜約五千四百、歩兵砲一、迫撃砲二七、重機四〇、小銃約四千四百、その他多数

三月十日(土)

我が方の損害 三機

交戦兵力約二十万、遊撃死傷約二万、捕虜約七千七百、歩兵砲三、迫撃砲六〇、重機一〇一、小銃約六千七百、拳銃約一千三百、手榴彈一万七千五百、洋砲三千二百その他弾薬多数

陸軍將士に勳功行賞。支那軍第六十二回(陸軍第四十五回)、大東亞戦争第四回ならびに支那軍第五十二回(陸軍第三十九回)生存者勳功行賞の御沙汰あらせらる

二月二十日(日) 皇軍、廣州灣に進駐。南支軍部隊は、海軍部隊ならびに飛行部隊と密接なる協力の下に、二月十六日、雷州半島東海岸に奇襲上陸を敢行し、雷州縣城を攻略、十九日には遂溪を占領、さらに二十一日、佛國租借地當局と完全なる諒解の下に廣州灣に進駐。エスピリツ・サント島攻撃。海軍航空部隊は、エスピリツ・サント島(ニュー・フェイス島)に在泊中の艦艇および軍事施設に夜間攻撃を敢行、艦

1月抽籤 貯蓄債券 當籤番號表(六ノ五)		支拂開始期 4月1日		支拂場所 日本郵政銀行本支店、出張所、代理店及集配郵便局		全信託業務取扱 官報、債券時報別外(特種金)		昭和18年3月 大蔵省・日本郵政銀行			
70119	73356	81618	89086	94564	10074	70179	73416	81675	89143	94621	10080
70183	73472	81731	89200	94678	10086	70243	73528	81788	89257	94735	10096
70302	73589	81839	89257	94791	10102	70307	73645	81845	89315	94848	10118
70362	73745	81900	89372	94904	10128	70372	73751	81906	89433	94961	10134
70424	73802	81961	89493	95074	10150	70437	73808	81967	89554	95134	10156
70484	73859	82022	89614	95244	10176	70502	73865	82028	89675	95297	10182
70544	73916	82083	89735	95414	10202	70567	73922	82089	89796	95470	10208
70604	73973	82144	89856	95584	10228	70632	73979	82145	89917	95623	10234
70664	74030	82203	89977	95754	10254	70697	74036	82204	90038	95776	10260
70724	74087	82262	90100	95924	10280	70762	74093	82263	90159	95929	10286
70784	74144	82321	90221	96094	10312	70827	74150	82322	90280	96082	10318
70844	74201	82380	90342	96264	10348	70892	74207	82381	90401	96235	10354
70904	74258	82439	90463	96434	10384	70957	74264	82440	90522	96388	10400
70964	74315	82498	90584	96604	10416	71022	74321	82499	90643	96541	10422
71024	74372	82557	90705	96774	10452	71087	74378	82558	90764	96694	10458
71084	74429	82616	90826	96944	10488	71152	74435	82617	90885	96847	10494
71144	74486	82675	90947	97114	10524	71217	74492	82676	91006	97000	10530
71204	74543	82734	91068	97284	10560	71282	74549	82735	91127	97153	10566
71264	74600	82793	91189	97454	10596	71347	74606	82794	91248	97306	10602
71324	74657	82852	91310	97624	10638	71412	74663	82853	91369	97459	10644
71384	74714	82911	91431	97794	10680	71477	74720	82912	91490	97612	10690
71444	74771	82970	91552	97964	10726	71542	74777	82971	91611	97765	10742
71504	74828	83029	91673	98134	10778	71607	74834	83030	91732	97918	10804
71564	74885	83088	91794	98304	10830	71672	74891	83089	91853	98071	10860
71624	74942	83147	91915	98474	10882	71737	74948	83148	91974	98224	10918
71684	75000	83206	92036	98644	10940	71802	75005	83207	92095	98377	10974
71744	75057	83265	92157	98814	11002	71867	75062	83266	92216	98530	11030
71804	75114	83324	92278	98984	11064	71932	75119	83325	92337	98683	11086
71864	75171	83383	92399	99154	11126	71997	75176	83384	92458	98836	11152
71924	75228	83442	92520	99324	11188	72062	75233	83443	92579	98989	11208
71984	75285	83501	92641	99494	11250	72127	75290	83502	92700	99142	11264
72044	75342	83560	92762	99664	11312	72192	75347	83561	92821	99295	11320
72104	75400	83619	92883	99834	11374	72257	75404	83620	92942	99448	11376
72164	75457	83678	93004	100004	11436	72322	75461	83679	93063	99601	11432
72224	75514	83737	93125	100174	11498	72387	75518	83738	93184	99754	11488
72284	75571	83796	93246	100344	11560	72452	75575	83797	93305	99907	11544
72344	75628	83855	93367	100514	11622	72517	75632	83856	93426	100060	11600
72404	75685	83914	93488	100684	11684	72582	75689	83915	93547	100213	11656
72464	75742	83973	93609	100854	11746	72647	75746	83974	93668	100366	11712
72524	75799	84032	93730	101024	11808	72712	75803	84033	93789	100519	11768
72584	75856	84091	93851	101194	11870	72777	75860	84092	93910	100672	11824
72644	75913	84150	93972	101364	11932	72842	75917	84151	94031	100825	11880
72704	75970	84209	94093	101534	11994	72907	75974	84210	94152	100978	11936
72764	76027	84268	94214	101704	12056	73072	76031	84269	94273	101131	12000
72824	76084	84327	94335	101874	12118	73137	76088	84328	94394	101284	12056
72884	76141	84386	94456	102044	12180	73202	76145	84387	94515	101437	12112
72944	76198	84445	94577	102214	12242	73267	76202	84446	94636	101590	12168
73004	76255	84504	94698	102384	12304	73332	76259	84505	94757	101743	12224
73064	76312	84563	94819	102554	12366	73397	76316	84564	94878	101896	12280
73124	76369	84622	94940	102724	12428	73462	76373	84623	94999	102049	12336
73184	76426	84681	95061	102894	12490	73527	76430	84682	95120	102202	12392
73244	76483	84740	95182	103064	12552	73592	76487	84741	95241	102355	12448
73304	76540	84799	95303	103234	12614	73657	76544	84800	95362	102508	12504
73364	76597	84858	95424	103404	12676	73722	76601	84859	95483	102661	12560
73424	76654	84917	95545	103574	12738	73787	76658	84918	95604	102814	12616
73484	76711	84976	95666	103744	12800	73852	76715	84977	95725	102967	12672
73544	76768	85035	95787	103914	12862	73917	76772	85036	95846	103120	12728
73604	76825	85094	95908	104084	12924	74082	76829	85095	95967	103273	12784
73664	76882	85153	96029	104254	12986	74147	76886	85154	96088	103426	12840
73724	76939	85212	96150	104424	13048	74212	76943	85213	96209	103579	12896
73784	76996	85271	96271	104594	13110	74277	77000	85272	96330	103732	12952
73844	77053	85330	96392	104764	13172	74342	77057	85331	96451	103885	13008
73904	77110	85389	96513	104934	13234	74407	77114	85390	96572	104038	13064
73964	77167	85448	96634	105104	13296	74472	77171	85449	96693	104191	13120
74024	77224	85507	96755	105274	13358	74537	77228	85508	96814	104344	13176
74084	77281	85566	96876	105444	13420	74602	77285	85567	96935	104497	13232
74144	77338	85625	96997	105614	13482	74667	77342	85626	97056	104650	13288
74204	77395	85684	97118	105784	13544	74732	77399	85685	97177	104803	13344
74264	77452	85743	97239	105954	13606	74797	77456	85744	97298	104956	13400
74324	77509	85802	97360	106124	13668	74862	77513	85803	97419	105109	13456
74384	77566	85861	97481	106294	13730	74927	77570	85862	97540	105262	13512
74444	77623	85920	97602	106464	13792	75092	77627	85921	97661	105415	13568
74504	77680	85979	97723	106634	13854	75157	77684	85980	97782	105568	13624
74564	77737	86038	97844	106804	13916	75222	77741	86039	97903	105721	13680
74624	77794	86097	97965	106974	13978	75287	77798	86098	98024	105874	13736
74684	77851	86156	98086	107144	14040	75352	77855	86157	98145	106027	13792
74744	77908	86215	98207	107314	14102	75417	77912	86216	98266	106180	13848
74804	77965	86274	98328	107484	14164	75482	77969	86275	98387	106333	13904
74864	78022	86333	98449	107654	14226	75547	78026	86334	98508	106486	13960
74924	78079	86392	98570	107824	14288	75612	78083	86393	98629	106639	14016
74984	78136	86451	98691	107994	14350	75677	78140	86452	98750	106792	14072
75044	78193	86510	98812	108164	14412	75742	78197	86511	98871	106945	14128
75104	78250	86569	98933	108334	14474	75807	78254	86570	98992	107098	14184
75164	78307	86628	99054	108504	14536	75872	78311	86629	99113	107251	14240
75224	78364	86687	99175	108674	14598	75937	78368	86688	99234	107404	14296
75284	78421	86746	99296	108844	14660	76002	78425	86747	99355	107557	14352
75344	78478	86805	99417	109014	14722	76067	78482	86806	99476	107710	14408
75404	78535	86864	99538	109184	14784	76132	78539	86865	99597	107863	14464
75464	78592	86923	99659	109354	14846	76197	78596	86924	99718	108016	14520
75524	78649	86982	99780	109524	14908	76262	78653	86983	99839	108169	14576
75584	78706	87041	99901	109694	14970	76327	78710	87042	99960	108322	14632
75644	78763	87100	100022	109864	15032	76392	78767	87101	100081	108475	14688
75704	78820	87159	100143	110034	15094	76457	78824	87160	100202	108628	14744
75764	78877	87218	100264	110204	15156	76522	78881				

3月抽籤 貯蓄債券 當籤番號表(共ノ五)

支拂開始期 4月1日

支拂場所 日本勸業銀行本支店、出張所、代理店及集配郵便局

全當籤番號掲載紙(官報、債券時報以外)(各表表中央・同列、括弧内金額・利率金)

昭和十八年3月 大蔵省・日本勸業銀行

報債 國券	29545	32414	38796	44758	50710	55707	60399	64556	70119	75936	81618	88086	94569	100774
報債 國券	29540	32414	38819	44820	50734	55839	60413	64800	70181	76044	81735	88257	94820	101077
報債 國券	29615	34031	38868	44883	50853	55867	60421	64837	71182	76948	82740	89391	96113	102077
報債 國券	29641	34115	38916	45102	50914	55909	60456	64886	71212	76960	82743	89401	96134	102118
報債 國券	29648	34209	38927	45106	51043	55989	60516	64919	71223	76945	82857	89518	96256	102164
報債 國券	29814	34253	38934	45342	51078	56140	60586	64983	71360	77002	82917	89623	96397	102254
報債 國券	29933	34297	38955	45443	51141	56152	60680	65019	71449	77202	82991	89743	96488	102357
報債 國券	29972	34261	38986	45466	51168	56199	60687	65061	71605	77223	83079	89811	96534	102387
報債 國券	30173	34434	39049	45526	51207	56251	60753	65190	71680	77334	83259	89818	96538	102418
報債 國券	30272	34447	39051	45648	51222	56345	60779	65288	71785	77342	83451	89811	96546	102418
報債 國券	30271	34297	39065	46008	51340	56383	60783	65379	71790	77389	83507	89818	96573	102418
報債 國券	30301	34836	39158	46119	51577	56397	60786	65429	71834	77446	83694	89811	96571	102418
報債 國券	30338	34851	39262	46121	51605	56533	60827	65453	71875	77506	83697	89811	96571	102418
報債 國券	30349	34855	39458	46201	51665	56599	60869	65511	72002	77575	83805	89811	96571	102418
報債 國券	30506	34883	39491	46233	51732	56655	60907	65577	72069	77681	83821	89811	96571	102418
報債 國券	30597	34907	39531	46372	51756	56680	60910	65628	72103	77733	83944	89811	96571	102418
報債 國券	30591	34297	39065	46008	51340	56383	60783	65379	71790	77389	83507	89818	96573	102418
報債 國券	30591	34836	39158	46119	51577	56397	60786	65429	71834	77446	83694	89811	96571	102418
報債 國券	30338	34851	39262	46121	51605	56533	60827	65453	71875	77506	83697	89811	96571	102418
報債 國券	30349	34855	39458	46201	51665	56599	60869	65511	72002	77575	83805	89811	96571	102418
報債 國券	30506	34883	39491	46233	51732	56655	60907	65577	72069	77681	83821	89811	96571	102418
報債 國券	30597	34907	39531	46372	51756	56680	60910	65628	72103	77733	83944	89811	96571	102418
報債 國券	30591	34297	39065	46008	51340	56383	60783	65379	71790	77389	83507	89818	96573	102418
報債 國券	30591	34836	39158	46119	51577	56397	60786	65429	71834	77446	83694	89811	96571	102418
報債 國券	30338	34851	39262	46121	51605	56533	60827	65453	71875	77506	83697	89811	96571	102418
報債 國券	30349	34855	39458	46201	51665	56599	60869	65511	72002	77575	83805	89811	96571	102418
報債 國券	30506	34883	39491	46233	51732	56655	60907	65577	72069	77681	83821	89811	96571	102418
報債 國券	30597	34907	39531	46372	51756	56680	60910	65628	72103	77733	83944	89811	96571	102418
報債 國券	30591	34297	39065	46008	51340	56383	60783	65379	71790	77389	83507	89818	96573	102418
報債 國券	30591	34836	39158	46119	51577	56397	60786	65429	71834	77446	83694	89811	96571	102418
報債 國券	30338	34851	39262	46121	51605	56533	60827	65453	71875	77506	83697	89811	96571	102418
報債 國券	30349	34855	39458	46201	51665	56599	60869	65511	72002	77575	83805	89811	96571	102418
報債 國券	30506	34883	39491	46233	51732	56655	60907	65577	72069	77681	83821	89811	96571	102418
報債 國券	30597	34907	39531	46372	51756	56680	60910	65628	72103	77733	83944	89811	96571	102418
報債 國券	30591	34297	39065	46008	51340	56383	60783	65379	71790	77389	83507	89818	96573	102418
報債 國券	30591	34836	39158	46119	51577	56397	60786	65429	71834	77446	83694	89811	96571	102418
報債 國券	30338	34851	39262	46121	51605	56533	60827	65453	71875	77506	83697	89811	96571	102418
報債 國券	30349	34855	39458	46201	51665	56599	60869	65511	72002	77575	83805	89811	96571	102418
報債 國券	30506	34883	39491	46233	51732	56655	60907	65577	72069	77681	83821	89811	96571	102418
報債 國券	30597	34907	39531	46372	51756	56680	60910	65628	72103	77733	83944	89811	96571	102418
報債 國券	30591	34297	39065	46008	51340	56383	60783	65379	71790	77389	83507	89818	96573	102418
報債 國券	30591	34836	39158	46119	51577	56397	60786	65429	71834	77446	83694	89811	96571	102418
報債 國券	30338	34851	39262	46121	51605	56533	60827	65453	71875	77506	83697	89811	96571	102418
報債 國券	30349	34855	39458	46201	51665	56599	60869	65511	72002	77575	83805	89811	96571	102418
報債 國券	30506	34883	39491	46233	51732	56655	60907	65577	72069	77681	83821	89811	96571	102418
報債 國券	30597	34907	39531	46372	51756	56680	60910	65628	72103	77733	83944	89811	96571	102418
報債 國券	30591	34297	39065	46008	51340	56383	60783	65379	71790	77389	83507	89818	96573	102418
報債 國券	30591	34836	39158	46119	51577	56397	60786	65429	71834	77446	83694	89811	96571	102418
報債 國券	30338	34851	39262	46121	51605	56533	60827	65453	71875	77506	83697	89811	96571	102418
報債 國券	30349	34855	39458	46201	51665	56599	60869	65511	72002	77575	83805	89811	96571	102418
報債 國券	30506	34883	39491	46233	51732	56655	60907	65577	72069	77681	83821	89811	96571	102418
報債 國券	30597	34907	39531	46372	51756	56680	60910	65628	72103	77733	83944	89811	96571	102418
報債 國券	30591	34297	39065	46008	51340	56383	60783	65379	71790	77389	83507	89818	96573	102418
報債 國券	30591	34836	39158	46119	51577	56397	60786	65429	71834	77446	83694	89811	96571	102418
報債 國券	30338	34851	39262	46121	51605	56533	60827	65453	71875	77506	83697	89811	96571	102418
報債 國券	30349	34855	39458	46201	51665	56599	60869	65511	72002	77575	83805	89811	96571	102418
報債 國券	30506	34883	39491	46233	51732	56655	60907	65577	72069	77681	83821	89811	96571	102418
報債 國券	30597	34907	39531	46372	51756	56680	60910	65628	72103	77733	83944	89811	96571	102418
報債 國券	30591	34297	39065	46008	51340	56383	60783	65379	71790	77389	83507	89818	96573	102418
報債 國券	30591	34836	39158	46119	51577	56397	60786	65429	71834	77446	83694	89811	96571	102418
報債 國券	30338	34851	39262	46121	51605	56533	60827	65453	71875	77506	83697	89811	96571	102418
報債 國券	30349	34855	39458	46201	51665	56599	60869	65511	72002	77575	83805	89811	96571	102418
報債 國券	30506	34883	39491	46233	51732	56655	60907	65577	72069	77681	83821	89811	96571	102418
報債 國券	30597	34907	39531	46372	51756	56680	60910	65628	72103	77733	83944	89811	96571	102418
報債 國券	30591	34297	39065	46008	51340	56383	60783	65379	71790	77389	83507	89818	96573	102418
報債 國券	30591	34836	39158	46119	51577	56397	60786	65429	71834	77446	83694	89811	96571	102418
報債 國券	30338	34851	39262	46121	51605	56533	60827	65453	71875	77506	83697	89811	96571	102418
報債 國券	30349	34855	39458	46201	51665	56599	60869	65511	72002	77575	83805	89811	96571	102418
報債 國券	30506	34883	39491	46233	51732	56655	60907	65577	72069	77681	83821	89811	96571	102418
報債 國券	30597	34907	39531	46372	51756	56680	60910	65628	72103	77733	83944	89811	96571	102418
報債 國券	30591	34297	39065	46008	51340	56383	60783	65379	71790	77389	83507	89818	96573	102418
報債 國券	30591	34836	39158	46119	51577	56397	60786	65429	71834	77446	83694	89811	96571	102418
報債 國券	30338	34851	39262	46121	51605	56533	60827	65453	71875	77506	83697	89811	96571	102418
報債 國券	30349	34855	39458	46201	51665	56599	60869	65511	72002	77575	83805	89811	96571	102418
報債 國券	30506	34883	39491	46233	51732	56655	60907	65577	72069	77681	83821	89811	96571	102418
報債 國券	30597	34907	39531	46372	51756	56680	60910	65628	72103	77733	83944	89811	96571	102418
報債 國券	30591	34297	39065	46008	51340	56383	60783	65379	71790	77389	83507	89818	96573	102418
報債 國券	30591	34836	39158	46119	51577	56397	60786	65429	71834	77446	83694	89811		

週報

號日一十二月四

特輯 軍人援護問題
改正された軍事扶助法
決戦下の傷痍軍人職業保護
遺族・家族の相談指導
敵の謀略を破摧せよ
マユ河畔に英印軍撃滅
南太平洋の航空決戦
戦争生活例隣組の婦人防空體制

340號

五銭

週報は民翼賛の道しるべ

Table with columns for '報債券' (Government Bonds) and '附録金' (Supplementary Funds). It lists various bond types like '3月抽籤貯蓄債券' and '附録金' with their respective serial numbers and values.

昭和十八年四月十四日 第三種郵便物認可 (毎週一回水曜日発行)

(本書の大きさは国定規格[A5]判)